

育児休業周知・取得行動計画

子どもが誕生する社員に対し、仕事と子育てを両立させることができ、社員が働きやすい環境を作ることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 3月 1日～ 2023年 2月 28日までの 1年間

2. 内容

目標1：育休取得を推進するために、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2022年 3月～ 対象社員に対し、「育児・介護休業」について周知する
- 2022年 3月～ 全社員に対し育児休業取得推進に向けた理解を促進し育休取得をし易い職場環境づくりを行う。

2022年2月25日
福田器械工業株式会社
魚田 英次